

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
武雄看護 リハビリテーション学校	平成23年3月15日	太田貞武	〒 843 - 0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡12623番地 (電話) 0954 - 23 - 6700																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人巨樹の会	平成2年3月22日	藤井茂	〒 811 - 0213 福岡県福岡市東区和白-1-12 (電話) 092 - 607 - 0053																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
医療	医療専門課程	看護学科	平成23年文部科学省 告示第166	平成23年文部科学省 認定																											
学科の目的	人間性豊かな人格の形成と、看護師になるために必要な知識及び技術を専門的に教育し、社会に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。																														
認定年月日	平成〇年〇月〇日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
3	昼間	3045	1830	180	1035	0	0																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
120人	123人	0人	9人	59人	68人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各講義科目の出席日数が3分の2以上の者について、各講義の終講時試験を実施し評価する。授業科目等の評価履修すべき科目のすべてにおいて単位修得(105単位・3045時間)の認定を受けた者には、学校長が卒業認定をする。																										
長期休み	■夏季:8月第2土曜日から4週間 ■冬季:12月第3土曜日から2週間 ■春季:3月第3土曜日から2週間		卒業・進級条件		■課外活動の種類 サークル等の課外活動あり。武雄市・近隣地区でのボランティア活動、各種団体・施設のボランティアに参加する。地域清掃活動・カンボジア研修旅行 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的にクラス担任による面談を実施する。必要時は、学校長・教務部長で対応する。3年生は、チューター制で個別に合わせた学習支援を実施する。		課外活動		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>42人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	42人	42人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
看護師国家試験	②	42人	42人																												
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 一般社団法人巨樹の会 新武雄病院等 ■就職指導内容 学校長による履歴書・面接指導を個別で実施している。教員より履歴書・小論文の書き方等について指導している。外部講師より就職試験時のマナー講座を受講している。 ■卒業生数 42 人 ■就職希望者数 41 人 ■就職者数 41 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 97.6 % ■その他 ・進学者数: 1人 (令和 3 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																										
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 ■中退率 0.2 % 令和3年4月1日時点において、在学者127名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者124名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更3名 ■中退防止・中退者支援のための取組 学校長、副学校長、担任、教員等が面談を実施し個別にフォローし、また、学校行事を通してリフレッシュを図る。学生カウンセリングを活用する。																														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科のホームページURL	http://www.takeo-nurse-reha.jp																														

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 看護教育において、社会から求められている看護実践能力の育成は必須である。臨地実習の場での教育内容は企業との連携において必要な内容を加味する必要がある。企業側の求める看護基礎教育への提言を基に、最新の知識・技術、必要とされる人材像等の意見を反映し、授業内容の抽出・授業方法等の工夫を行うと共に、臨地実習施設と連携し、社会貢献できる人材の育成を目指した臨地実習の環境・実習内容・指導方法等の工夫を実施していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

武雄看護リハビリテーション学校として教育課程編成委員会を置き、学科の分科会を実施する。外部委員に加えて学科の責任者と実習調整者が内部委員として参加する。ここで出た意見や要望を、教員会議にて検討し、カリキュラム全般、教育内容の追加や教育方法の工夫等へ活用していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
片淵 宏輔	公益社団法人 佐賀県理学療法士会 監事	令和4年4月1日～令和6年3月31日	①
久保田 靖	新武雄病院リハビリテーション科 係長代理	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
古谷 裕貴	新武雄病院リハビリテーション科 副主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
荒川 直子	独立行政法人国立病院機構 佐賀病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	②
川本 理佳	新武雄病院 副看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
國武 真澄	新武雄病院 看護副主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
太田 貞武	武雄看護リハビリテーション学校 学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
磯邊 恵理子	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科 副学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
中崎 満	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科 教務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
秋山 嘉和	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務部長代行	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
納富 裕子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務部長代行	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
古賀 恭子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
工藤 広大朗	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務副主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
中原 輝子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 専任教員	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
山崎 めぐみ	武雄看護リハビリテーション学校 事務係長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
大宅 由紀子	武雄看護リハビリテーション学校 事務主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年9月22日 15:00～17:00

第2回 令和4年2月22日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新カリキュラムでも重要視されている多職種連携の学習では、事例を用いて他職種がどのようにアセスメントし支援をしていくのかの実際を学ぶことによって、患者中心の支援やそれぞれの職種の専門性を意識し連携を図れるような学習方法を取り入れていく計画とした。また、医療チームで協働するためのアサーティブコミュニケーションやネゴシエーションも教育の中に組み込んでいくこととした。コロナ禍で臨地実習ができない時期には、オンラインでの指導者とのディスカッションや、学内でのシミュレーション教育も積極的に取り入れていく。これから求められる、臨床判断能力、多職種連携を意識しながら学内講義、臨地実習へとつなげる教育を行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。 また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	新武雄病院 佐世保市総合医療センター 青洲会病院
成人看護学実習Ⅲ	終末期・治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上にむけた看護実践ができる能力を養う。	新武雄病院 西田病院(緩和ケア病棟)
老年看護学実習Ⅰ	老年期にある患者の身体的・心理的・社会的側面などの特徴を知り、患者の健康上の問題を把握し、患者とその家族に対し看護が実施できる。	新武雄病院 前田病院 山元記念病院
小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護が出来る能力を養う。	東佐賀病院 武雄こども園
統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度を統合し、看護実践能力を身につけることができる。	新武雄病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 就業規則(学会出張における細則)において、年1回の中央学会への参加、年2回の地方研修への参加が規定されており、指導力の向上に関することはもちろん、自分の看護師としての専門性を高めるための研修に積極的に参加するよう促している。学校法人巨樹の会の看護学校4校合同で「中央研修」を計画し、教育力向上のための研修、専門領域別研修、教養研修と等を毎年計画・実施する。また、企業側である関連グループの病院と共に開催している合同学術研究発表会に参加し、最新の医療や臨床看護の実際や取り組みについて知見を得ている。来年度は本校教員が合同学術研究発表会で研究発表できるように準備をしている。その他の学会においても、共同演者として参加する教員もあり、研究能力の向上に努めている。コロナ禍ではあるが、オンライン参加など感染対策を取りながら積極的に研修に参加するようになっている。

(2) 研修等の実績  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第33回日本看護学校協議会」(連携企業等:一般社団法人日本看護学校協議会)  
 期間:令和3年8月3日(火) 4日(水) 対象:1名  
 内容:カリキュラムマネジメント、地域に根差す専門職養成カリキュラムの提案、地域で必要とされる看護師養成  
 研修名「看護教員・看護学生のための看護師国家試験合格支援プログラム」(連携企業等:メディックメディア)  
 期間:令和3年9月22日(水) 対象:3名  
 内容:早期からの国家試験対策 成績管理  
 研修名「臨床判断能力の育成」(連携企業等: )  
 期間:令和3年11月13日(土) 対象:3名  
 内容:臨床判断能力を育成する方法 基礎編・実践編

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「発達障がいへの理解と実践的なアプローチ方法 成人期を中心に」(連携企業等:社会福祉法人福岡障害者支援センター 緒方よしみ先生)

期間:令和3年5月8日(土) 対象:10名

内容:発達障害等の課題を抱える学生へのアプローチ方法を学ぶ

研修名「ワクワクの学びを展開しよう!ファシリテーターのいろは」(連携企業等:京都大学大学院医学研究科 内藤知佐子先生)

期間:令和3年5月8日(土) 対象:10名

内容:学生のやる気を引き出す指導方法

研修名「時間も教員もベッドも足りない学校でできるシミュレーション教育」(連携企業等:日総研)

期間:令和3年4月26日(土) 対象:1名

内容:取り組み事例から学内演習への導入の仕方

研修名「今、求められる学校の感染症対策に関するセミナー」(連携企業等:公益社団法人日本学校保健会)

期間:令和3年9月3日(金) 対象:1名

内容:最新の衛生管理マニュアル、新学期に向けて学校でできること

研修名「令和3年度IPWベーシック研修」(連携企業等:千葉大学大学院研究院附属専門職連携教育研究センター)

期間:令和3年10月12日~12月14日 5日間 対象:1名

内容:専門職連携の基礎知識、職種間の情報伝達、多職種カンファレンス等

研修名「プレゼンテーションの準備方法と聴き手に伝えるためのテクニック」(連携企業等:日総研)

期間:令和3年12月1日(水) 対象:1名

内容:第三者に見やすい教材の作り方

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第27回日本老年看護学会学術集会」(連携企業等:一般社団法人日本老年看護学会)

期間:令和4年6月25日~7月25日 オンライン 対象:1名

内容:コロナ禍での高齢者と家族へのケア

研修名「第63回母性衛生学会総会」(連携企業等:公益社団法人日本母性衛生学会)

期間:令和4年9月9日~10日 対象:1名

内容:みんなで語ろう女性・子ども・家族の健康とSDGS

研修名「第25回日本腎不全看護学会」(連携企業等:日本社団法人日本腎不全学会)

期間:令和4年10月15日~16日(土) 対象:1名

内容:支え合うケア~シームレスケア~

研修名「第42回日本看護科学学会学術集会」(連携企業等:公益社団法人日本看護科学学会)

期間:令和4年12月3日~4日 対象:1名

内容:ケアサイエンスの構築に向けて

研修名「第32回日本小児看護学会学術集会」(連携企業等:一般社団法人日本小児看護学会)

期間:令和4年7月9日~10日 対象:1名

内容:今、目の前の子どもにできること

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第32回日本看護学教育学会」(連携企業等:一般社団法人日本看護学教育学会)

期間:令和4年8月6日~9月11日 オンライン 対象:3名

内容:今こそ原点回帰、未来へ紡ぐ看護学教育の知の創造

研修名「日本看護シミュレーションラーニング学会」(連携企業等:日本看護シミュレーションラーニング学会)

期間:令和5年2月18日(土) 対象:1名

内容:未来を見据えて看護シミュレーションラーニングの本質を問う

研修名「ルーブリック作成・活用で学ぶ学習評価の見直し」(連携企業等:日総研)

期間:令和4年8月17日(水) オンライン 対象:1名

内容:ルーブリックの作成方法・見直し・効果・ICE

研修名「LMSを活用する」(連携企業等:日総研)

期間:令和4年6月20日(月) オンライン 対象:1名

内容:オンライン授業の授業設計、学習者へのサポート方法

研修名「当たり前が通じない人・心の折れやすい人の見抜き方と付き合い方」(連携企業等:日総研)

期間:令和4年8月31日(月) オンライン 対象:1名

内容:コミュニケーション、指導、指示場面での指導方法

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己点検・自己評価、学校関係者評価を行うことで、全教職員が学校の状況及び目標・方向性を共有することで、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・目標・育てたい卒業生像の明確化②学生・保護者・学校関係者への周知③医療・保健・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①事業計画の策定②運営組織・意思疎通機能の明確化③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定②実践教育の視点に立ったカリキュラム・教授内容の工夫及び開発③医療・保健・福祉実践教育の体系化④授業評価実施体制⑤教育力向上のための研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力②退学率・原級率の低減の努力③国家試験合格率への努力④卒業生の状況を教育活動に反映
(5) 学生支援	①学生相談及び就職相談に関する体制整備②学生生活指導及び安全管理に関する体制整備③高校や保護者と連携した指導の取り組み
(6) 教育環境	①教材及び教育環境改善の取り組み②臨地実習における環境改善の取り組み③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供②資格取得・就職状況等の正確な情報提供
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤の安定②予算・収支の妥当性③会計監査の適
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生のボランティア活動の推奨及び支援
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営におけるPDCAサイクルを確立し、質の高い教育を提供できる法人組織力を高めていく。学校関係者評価結果を活用した重点目標を作成し自己評価・学校関係者評価につなげていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
福地 昌平	佐賀学園高等学校 学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	高等学校
水町 直久	武雄市社会福祉協議会 常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日	地域住民
大渡 ルリ子	武雄市役所 福祉部 健康課参事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	地方公共団体
田川 由美子	新武雄病院 看護部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	企業
鬼塚 北斗	新武雄病院 医療技術部長兼リハビリテーション	令和4年4月1日～令和6年3月31日	企業
中村 佳奈	新武雄病院 看護師(第4回卒業生)	令和4年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
松永 明日奈	新武雄病院 理学療法士(第4期 卒業生)	令和4年4月1日～令和6年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページに公開)

URL:<http://www.takeo-nurse-reha.jp/>

公表時期:8月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHP等で情報開示を行い、学校運営の透明化を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革 ⑤学校の特色 ⑥教育目標 ⑦運営方針 ⑧教育指導計画 ⑨学校行事計画
(2) 各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②総定員数 ③入学者数及び在学者数

(3)教職員	①教職員数	②教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況	②企業等との授業等の取組状況 ③就職
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況	②課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	①生活支援の取組状況	
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金	②修学支援の内容
(8)学校の財務	①資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表	
(9)学校評価	①自己点検及び自己評価	②学校関係者評価及び改善方策
(10)国際連携の状況		
(11)その他		

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページに公開)

URL:<http://www.takeo-nurse-reha.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		論理学	推論の妥当性を支える理論の形成や構造について学び、自らの思考を検証し、専門職としての科学的態度の基本を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
2	○		健康科学	健康の概念について学び、健康レベルや対象の成長発達段階に応じた保健医療活動について理解する。身体活動の楽しさに触れ、生涯を通じて運動を楽しむ態度・方法を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
3	○		情報リテラシー	根拠に基づく医療・看護を実践するために不可欠な、情報処理に関するリテラシーを身につける。医療分野におけるICTの活用について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
4	○		心理学	多様な価値観のある人間の心の動きを理解し、看護の対象となる人々を総合的に理解する基礎的能力を養う。	1前	30	1	○			○			○	
5	○		成長発達論	人間のライフサイクルを理解し、各期における成長・発達の特徴、課題、問題発生への対処法などについて基礎的能力を養う。	1後	30	1	○			○			○	
6	○		人間関係論	自らの心の動きを理解すると共に、他者理解のための知識を得て、自己統制できる能力を身につけ、他者との関わりについて学ぶ。	1通	30	1	○	△		○			○	
7	○		倫理学	人が踏み行ふべき道を判断、善悪の区別をするための知識及び職業上の倫理について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
8	○		教育学	人間形成における教育の本質を学び、看護における健康教育、生活教育に活用する能力を養う。	1後	15	1	○			○			○	
9	○		家族社会学	個々の人間にとって家族とは何か、社会にとって家族とは何かを理解し、家族内の主要な諸関係を理解する。また、社会の組織、構造上の特徴を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
10	○		文化人類学	世界の様々な民族の持つ文化や社会についての基礎的知識を身につけ、現代社会における文化の多様性、相対性について理解を深め、人々の把握について考えを深める。	1前	15	1	○			○			○	
11	○		暮らしの科学	人間生活の基盤としての家庭生活、よりより生活環境のあり方を科学的に捉え、看護につなげられる能力を身につける。	1前	15	1	○			○			○	



26	○		がんと治療	がんの特徴と治療について学ぶ。	2 前	15	1	○			○								
27	○		栄養学	人間が生きていく上で欠かすことのできない栄養の基礎的知識及び臨床栄養の基礎について学ぶ。	1 後	30	1	○			○								
28	○		薬理学Ⅰ (総論)	薬物の作用機序及び薬物療法に対する看護の基礎を学ぶ。	1 後	15	1	○			○								
29	○		薬理学Ⅱ (臨床薬理)	治療薬の種類と働きを学び、それらの効果が十分に発揮され、かつ安全に活用するために必要な知識を学ぶ。	2 前	15	1	○			○								
30	○		臨床推論	臨床判断能力を養う基盤として、疾患や病理学、薬理学の学習内容を活用し、患者に起きている状態から何が考えられるのか推論する思考過程を学ぶ。	2 前	15	1	○			○								
31	○		総合医療論	保健・医療・福祉の現状と抱えている問題点及びその背景を知り、専門職として社会に貢献する方向性や視点を学ぶ。	1 前	15	1	○			○								
32	○		人々の暮らしと健康支援	地域の気候や文化、様々なことが人々の生活に影響していることを知り、健康、支援の在り方について学ぶ。	1 前	15	1	○			○								
33	○		カウンセリング概論	看護師として人間を構築する理論と技法を理解し活用する方法を学ぶ。	2 前	15	1	○			○								
34	○		公衆衛生学	公衆衛生に関する統計情報を理解し、組織的な保健活動及び、看護の役割について学ぶ。	3 後	30	1	○			○								
35	○		社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連を理解し、社会資源の活用、及び福祉サービスの在り方について学ぶ。	3 後	30	1	○			○								
36	○		看護関係法規	人々が生活していく上で必要な法令について理解する。併せて、健康の保持増進のための法的支援について理解し、活用できる基礎的能力を養う。	3 後	30	1	○			○								
37	○		看護学概論	看護の概念及び看護の機能と役割について学ぶ。	1 前	30	1	○			○								
38	○		共通看護技術 1	看護技術の位置づけを理解し、看護に共通する技術を学ぶ。	1 前	30	1	○	△		○								
39	○		共通看護技術 2	看護活動に共通する技術を習得する。	1 後	30	1	○	△		○								
40	○		日常生活援助技術 1	日常生活活動の場を整える看護技術を習得する。	1 前	30	1	○	△		○								

41	○		日常生活援助技術2	日常生活活動の場を整える看護技術を習得する。	1後	30	1	○	△		○	○						
42	○		ヘルスアセスメント	健康状態の評価及び報告方法を学び、対症療法で行うことの多い代表的な基礎的看護技術を習得する。	1後	30	1	○	△		○	○						
43	○		診療に伴う看護技術1	診療に伴う看護技術として、薬物療法・診察介助及び検査時の介助に必要な知識・技術を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○	○						
44	○		診療に伴う看護技術2	診療に伴う看護技術として、皮下、筋肉内、静脈注射や輸血等に必要な知識・技術・態度を学ぶ。	2後	15	1	○	△		○	○						
45	○		看護過程	看護過程の展開方法を学ぶ。	1後	30	1	○			○	○						
46	○		臨床看護総論	患者の健康状態を評価して個々に応じた日常生活の調整方法や診療に伴う看護技術を活用する基礎を習得する。	1後	15	1	○	△		○	○						
47	○		看護研究の基礎	看護研究の意義と方法が理解できる。	3通	30	1	○			○	○						
48	○		地域看護概論	暮らしの拠点となる武雄市の歴史や地域の特徴を学ぶ。	1前	30	1	○			○	○						
49	○		地域看護活動の展開	地域で支援や援助を受けながら生活する人の看護活動や看護師の役割を学ぶ。	2前	15	1	○			○	○						
50	○		家族看護論	家族看護の対症を理解し、理論と介入方法を学ぶ。	1前	15	1	○			○	○						
51	○		在宅看護概論	在宅看護論の概念と歴史、役割や法制度、倫理について学ぶ。	2前	15	1	○			○	○						
52	○		在宅看護援助論	在宅看護の生活援助が理解できる。様々な状況にある療養者の援助について学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○	○					
53	○		在宅看護演習	在宅で生活する療養者の健康問題と生活上の問題を理解し、実践の場において在宅看護の役割を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○	○					
54	○		成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉えることを学ぶ。	1後	30	1	○			○	○						
55	○		成人看護学慢性期援助論	セルフマネジメントが必要な、慢性期成人の看護について学ぶ。	1前	30	1	○			○	○	○					

56	○	成人看護学慢性期演習	セルフマネジメントや生活の再獲得が必要な成人の特有な健康問題を持つ事例に対する看護過程の展開方法や必要な看護技術を学ぶ。	2前	30	1	○			○	○	○	
57	○	成人看護学急性期援助論	手術療法及び集中治療を受ける患者や家族の特徴を理解し、周手術期・急性期看護に必要な看護を学ぶ。	2前	30	1	○			○	○	○	
58	○	成人看護学急性期演習	手術療法及び集中治療を受ける成人の特有な健康問題を持つ事例に対する看護過程の展開方法や必要な看護技術を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○	○	○
59	○	成人看護学終末期援助論	成人看護学概論で学習した成人期の特徴を踏まえ、その最後の時にある対象やその家族の特徴を理解し、人生の最後の時を支える看護を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○		
60	○	老年看護学概論	ライフサイクルにおける老年期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉えることを学ぶ。	1後	30	1	○			○	○		
61	○	老年看護学援助論	加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○	○	○	
62	○	高齢者の健康障害と看護	高齢者に特有の疾患の特徴を知り、残存機能の維持・生活の質に視点を当てた看護を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○	○	○	
63	○	老年看護学演習	健康障害をもつ高齢者が地域で暮らすために家族を含めた支援と社会資源の活用方法について学ぶ。	2前	15	1	○			○	○		
64	○	小児看護学概論	小児期の特徴をふまえ、小児看護の理念と意義について学ぶ。	1前	15	1	○			○	○		
65	○	小児看護学援助論	子どもの基本的特性をふまえ、症状や検査・処置時の看護について学ぶ。	2前	30	1	○	△		○	○		
66	○	小児の健康障害と看護	小児期における疾患とその看護について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	
67	○	小児看護学演習	疾病の経過における小児と家族の看護について学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○		
68	○	母性看護学概論	母性の概念及び母性看護の意義を学ぶ。	2前	15	1	○			○	○		
69	○	妊娠期・分娩期の看護	妊娠期・分娩期における生理的变化と看護について学ぶ。	2前	30	1	○	△		○	○	○	
70	○	産褥期・新生児期の看護	産褥期・新生児期の生理的变化と看護について学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○	○	

71	○		母性機能に障害をもつ人の看護	母性機能に障害を持つ人の看護について学ぶ。	2通	30	1	○			○									
72	○		精神看護学概論	精神障害の基本的な考え方を学び、精神医療の動向と看護の意義について学ぶ。	2前	30	1	○			○									
73	○		心の健康	人間の発達段階における健康な心のはたらきを知るための理論や方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○									
74	○		心の健康障害と看護	精神障害の症状・検査・治療について学ぶ。	2前	30	1	○			○									
75	○		精神看護学演習	精神障害における看護の方法について学ぶ。	2後	30	1	○			○									
76	○		専門職連携の基礎	保健・医療・福祉における各専門職の役割と活動内容について学ぶ。	1後	15	1	○	△		○									
77	○		専門職連携の構築	対象者の目標達成、課題解決に向けて専門職種と連携し、マネジメントの必要性について学ぶ。	2後	15	1	○	△		○									
78	○		医療安全	医療事故の実態と医療事故の防止・対策について学ぶ。	2前	15	1	○			○									
79	○		国際看護	国際社会における保健・医療・福祉を知り、国際看護の概要と看護活動について学ぶ。	2後	15	1	○			○									
80	○		災害看護	災害時における医療の役割を知り、災害サイクルの応じた看護を行う必要性を学ぶ。	3後	15	1	○	△		○								○	
81	○		看護管理	チーム医療・看護ケアにおける看護師としての調整とリーダーシップ及びマネジメントについて学ぶ。	3通	15	1	○			○									
82	○		統合看護演習	臨床の現場により近い状況での臨床判断や他職種連携について学ぶ。	3通	30	1	△	○		○									
83	○		基礎看護学実習Ⅰ	患者への基礎的な看護技術の実践を通して援助する上で必要な能力や態度とは何かについて考え、看護に対する理解を含める。	1後	45	1				○		○	○	○				○	
84	○		基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的な看護技術を実践する。また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	2前	90	2				○		○	○	○					○
85	○		地域実習Ⅰ	地域で暮らす人々と触れあい、健康を保持・増進するために行われている看護活動について学ぶ。	1後	45	1				○		○	○	○					○

86	○		地域実習Ⅱ	支援や援助を受けながら、地域で生活する人々の生活の場を知り、地域での生活を支援する看護活動を学ぶ。	2後	45	1			○	○	○	○
87	○		在宅看護論実習	在宅における看護活動を通して、在宅療養者及びその家族を理解し、適切な看護について学ぶ。	3通	90	2			○	○	○	○
88	○		成人・老年看護学慢性期実習	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な知識・技術・態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護を学ぶ。	2後	90	2			○	○	○	○
89	○		成人・老年看護学急性期実習	生命の危機状況にある患者やその家族の特徴を理解し、看護に必要な知識・技術・態度を習得し、個別に応じた看護について学ぶ。	3通	90	2			○	○	○	○
90	○		成人・老年看護学終末期実習	終末期・治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上に向けた看護自洗について学ぶ。	3通	90	2			○	○	○	○
91	○		老年看護学実習	加齢による機能低下を持つ高齢者の特徴に応じた日常生活の看護援助を学び、保健・医療・福祉システムについて学ぶ。	3通	90	2			○	○	○	○
92	○		精神看護学概論	精神障害の基本的な考え方を学び、精神医療の動向と看護の意義について学ぶ。	2前	30	1	○		○			○
93	○		精神看護学実習	精神を病む患者を一人の人間として理解し、看護実践を通して看護師の役割について学ぶ。	2後	90	2			○	○	○	○
94	○		統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度を統合し、看護実践能力を身につける。	3後	90	2			○	○	○	○
合計					95科目		単位時間( 3045単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
終了時まで在所定科目の単位を修得した者について履修を認定する。卒業要件) 学校	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。